

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-503382(P2005-503382A)

【公表日】平成17年2月3日(2005.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-005

【出願番号】特願2003-520746(P2003-520746)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/517

A 6 1 K 31/404

A 6 1 K 31/4045

A 6 1 K 31/4196

A 6 1 K 31/422

A 6 1 K 31/454

A 6 1 K 31/48

A 6 1 K 31/56

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 3/14

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 25/06

A 6 1 P 25/08

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 43/00

// A 6 1 P 1/08

A 6 1 P 1/14

A 6 1 P 25/02

A 6 1 P 25/26

A 6 1 P 37/08

【F I】

A 6 1 K 31/517

A 6 1 K 31/404

A 6 1 K 31/4045

A 6 1 K 31/4196

A 6 1 K 31/422

A 6 1 K 31/454

A 6 1 K 31/48

A 6 1 K 31/56

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 3/14

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 25/06

A 6 1 P 25/08

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 P 1/08

A 6 1 P 1/14

A 6 1 P 25/02

A 6 1 P 25/02 1 0 3

A 6 1 P 25/26

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月28日(2004.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

頭痛、偏頭痛及び群発性頭痛からなる群から選択される適応症を治療又は予防するための医薬組成物であって、治療上有効な量のBIBN4096BS又は生理学的に許容されるその塩と治療上有効な量の他の抗偏頭痛作用薬(A)を含む前記医薬組成物。

【請求項2】

薬(A)が制吐剤、消化管運動機能改善薬、神経遮断薬、抗鬱薬、ニューロキニン-拮抗薬、抗-痙攣薬、ヒスタミン-H1-受容体拮抗薬、抗ムスカリン作用薬、-遮断薬、-作用薬及び-拮抗薬、麦角アルカロイド剤、軽い鎮痛薬、非ステロイド系消炎薬、コルチコステロイド、カルシウム-拮抗薬及び5-HT_{1B/1D}-作用薬からなる群から選択される、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】

薬(A)が麦角アルカロイド剤及び5-HT_{1B/1D}-作用薬からなる群から選択される、請求項2記載の医薬組成物。

【請求項4】

麦角アルカロイド剤がエルゴタミン若しくはジヒドロエルゴタミン又は生理学的に許容されるその塩であり、5-HT_{1B/1D}-作用薬がアルモトリプタン、アビトリプタン、エレトリプタン、フロバトリプタン、ナラトリプタン、リザトリプタン、スマトリプタン若しくはゾルミトリプタン又は生理学的に許容されるその塩である、請求項3記載の医薬組成物。

【請求項5】

薬(A)がスマトリプタン、ゾルミトリプタン若しくはジヒドロエルゴタミン又は生理学的に許容されるその塩である、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項6】

同時又は逐次投与用複合薬剤として、治療上有効な量のBIBN4096BS又は生理学的に許容されるその塩及びスマトリプタン、ゾルミトリプタン及びジヒドロエルゴタミン又は生理学的に許容されるその塩からなる群から選択される抗偏頭痛薬(A)を含む、頭痛、偏頭痛若しくは群発性頭痛を治療又は予防するための医薬組成物。

【請求項7】

0.1~10mgのBIBN4096BSの一回の投与単位及び

1~100mgのスマトリプタンの一回の投与単位又は

0.1~2.5mgのゾルミトリプタンの一回の投与単位又は

0.1~5mgのジヒドロエルゴタミンの一回の投与単位を含む請求項6記載の医薬組成物。

【請求項8】

頭痛、偏頭痛又は群発性頭痛を治療又は予防する成分のキットであって、

(c)治療上有効な量のBIBN4096BS又は生理学的に許容されるその塩及び1つ以上の医薬的に許容される希釈剤及び/又はキャリアを含む医薬組成物を含む第1の格納、及び

(d)スマトリプタン、ゾルミトリプタン若しくはジヒドロエルゴタミン又は生理学的に許容されるその塩及び1つ以上の医薬的に許容される希釈剤及び/又はキャリアを含む医薬組成物を含む第2の格納を含む前記キット。

【請求項9】

前記キットがスマトリプタン又は生理学的に許容されるその塩を第2の格納に含む、請

求項8記載の成分のキット。

【請求項 1 0】

頭痛、偏頭痛又は群発性頭痛を治療又は予防する医薬組成物の製造のために他の抗偏頭痛作用薬（A）と組み合わせたBIBN4096BS又は生理学的に許容されるその塩の使用。

【請求項 1 1】

薬（A）が制吐剤、消化管運動機能改善薬、神経遮断薬、抗鬱薬、ニューロキニン-拮抗薬、抗-痙攣薬、ヒスタミン-H1-受容体拮抗薬、抗ムスカリン作用薬、-遮断薬、-作用薬及び-拮抗薬、麦角アルカロイド剤、軽い鎮痛薬、非ステロイド系消炎薬、コルチコステロイド、カルシウム-拮抗薬及び5-HT_{1B/1D}-作用薬からなる群から選択される、請求項1 0記載の使用。

【請求項 1 2】

薬（A）が5-HT_{1B/1D}-作用薬及び麦角アルカロイド剤からなる群から選択される、請求項1 1記載の使用。

【請求項 1 3】

麦角アルカロイド剤がエルゴタミン若しくはジヒドロエルゴタミン又は生理学的に許容されるその塩であり、5-HT_{1B/1D}-作用薬がアルモトリプタン、アビトリプタン、エレトリプタン、フロバトリプタン、ナラトリプタン、リザトリプタン、スマトリプタン若しくはゾルミトリプタン又は生理学的に許容されるその塩である、請求項1 2記載の使用。

【請求項 1 4】

薬（A）がスマトリプタン、ゾルミトリプタン若しくはジヒドロエルゴタミン又は生理学的に許容されるその塩である、請求項1 3記載の使用。

【請求項 1 5】

請求項6～9のいずれか1項に記載の医薬組成物又は成分のキットを製造するためのBIBN4096BS又は生理学的に許容されるその塩の使用。